

「わかやま紀州館における和歌山県産品展示販売等運営業務」委託に係る質問回答

No.	質問	回答
1	<p>軽微な費用以外の改装費用(導線変更やライトアップのためのショーウインドーの電源設置等)について、費用負担はしていただけますか</p>	<p>わかやま紀州館は、令和6年6月7日にリニューアルオープン(店舗拡大やイトインコーナーの新設等)したことであり、原則として改装することは想定しておらず、既存の設備での運営をお願いします。</p> <p>ただし、最適な店舗運営を実施していくうえで、必要不可欠な改装であると県が認める場合は、その限りではなく、その都度、県と運営受託者で協議を行い、対応を検討していくものとします。</p> <p>なお、修繕等については、「仕様書5(5)ウ」をご確認ください。</p>
2	<p>イベント等実施に際し、芸能人・県内ユーチューバー等の紹介はしていただけますか</p>	<p>イベント及び販促企画については、運営受託者において積極的に提案のうえ実行していただくことを想定しています。和歌山県観光大使のように、県が任命している方を紹介することは可能ですが、スケジュールなどのイベントに向けた調整は運営受託において行ってください。なお、県として関係性を有していない方の紹介はできません。</p>
3	<p>和歌山県産品(じゃばら 梅 みかん ジビエ等)のPRのため、メディア(テレビ局・雑誌、新聞社等)の紹介はしていただけますか</p>	<p>PR先の開拓や関係性構築等についても、運営受託者において、実施していただくことを想定しています。</p> <p>なお、県としても、必要に応じて運営受託者と連携したPRも実施していく予定です。</p>